

令和2年5月21日

舟橋村立小中学校
保護者各位

舟橋村教育委員会

小中学校の再開と夏季休業日の短縮について

今般の新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の臨時休業（休校）措置について、多大なるご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。お陰をもちまして、村内に感染者が発生することなく本日に至りました。

長期にわたる休校中に、ご家族をはじめ村内各種団体の皆様に子供たちの安全を見守っていただいたことも重ねて感謝いたします。

さて、本県では感染拡大が収まりつつあることから、過日緊急事態宣言が解除され、段階的に子供たちが登校できる状況となりましたので、本村の小中学校の教育活動を再開いたします。ただし、今なお感染が終息したわけではなく、引き続きご家庭でも予防対策をお願いいたします。

つきましては、学校の再開と併せて、夏季休業（夏休み）期間の短縮（現在案）について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

記

1 学校再開の期日 6月1日(月)

<連絡事項>

- ・再開に向けて、小中学校とも段階的に登校日を設けます。
- ・心配なことがあれば、お気軽に学校へご相談ください。
- ・当面は、家で毎朝の検温を記録していただき、発熱や咳等の風邪の症状があれば、早めに主治医で受診し自宅で休養させてください。
- ・お子様やご家族に、感染やその疑いがある場合は中部厚生センター窓口（TEL 076-472-0637）へご相談され、学校へも必ずご連絡ください。

2 夏季休業日の予定 8月8日(土)～8月23日(日) 16日間

- ・休校中の授業時数を回復するため、今年度限りの措置として第1学期を8月30日(日)までとし、終業日を8月28日(金)に行い、第2学期の始業日を8月31日(月)といたします。
- ・これは現在の予定です。今後の感染状況や学校の事情により、変更する場合があります。